

令和 5 年12月14日 生活環境委員会 議事録
13時30分 開会

○出席委員 (8 人)

委 員 長 細川 雅子

副委員長 藤川 和弘

委 員 北地 範久、豊川 和也、山代 英資、岡 和明、末広 天佑、
日域 究

○欠席委員 なし

○細川委員長 お待たせいたしました。それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから生活環境委員会を開会いたします。

開会に当たり、市長に御挨拶をいただきます。

市長。

○入山市長 生活環境委員会の開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○細川委員長 議事に入る前に、改めて委員と執行部の皆様をお願いを申し上げます。

委員会での質疑につきましては、会議規則第56条の規定では3回までとなっておりますので、御協力をお願いを申し上げますとともに、再質問の必要がないよう、簡明なる御答弁をあわせてお願い申し上げます。

執行部におかれましては、答弁をされる場合は挙手をしていただき、委員長から指名を受けてください。答弁をするときは、課名と職名を名乗ってから答弁していただきたいと思います。発言される際には、マイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしてください。

それでは、議事日程にしたがって進めさせていただきます。

日程第1、議案第92号令和5年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、補足説明はない旨をあらかじめ聞いております。

これより、本件に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第2、議案第93号令和5年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、補足説明はない旨をあらかじめ聞いております。

これより、本件に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

末広委員。

○末広委員 よろしくお願ひします。

すみません、これに限らず全体的な話になるかもしれないので、お答えいただければなんですけれども、今回の歳入のほうに預金の利子が入っていると思うんですが、世間では今、長期金利がちょっと上昇傾向にあると思うんですけど、本市において、こういった基金の金利の動きって、今どうなってるのかなというのをちょっとお聞きしたくて、すみません、素人質問で申し訳ないんですけれども、よろしくお願ひします。

○細川委員長 係長。

○錦織会計課会計係長 会計課会計係長の錦織です。

基金の利子の動きなんですけれど、四国銀行が指定金融機関になっておりまして、四国銀行の状況でしか、ちょっとお答えができません。店頭価格が0.002%ということで、そんなに変動は、四国銀行においては、ありません。

ただ、基金の利子につきましては、定期預金をする際に、市が借入れをしている金融機関から利率の見積もりを聴取しております。一番金利が、利率が高いところと、定期預金のほうをお願いをしております。

見積もりを取った際の利率についてなんですけれど、預金をする金額とか期間で、また、市場の金利動向で、あと、金融機関の、ちょっと経営戦略的なところもございますので、さまざまな要因がございます。店頭の価格とは、必ずしも基金のほうの利率は一致してないと感じております。

以上です。

○細川委員長 末広委員。

○末広委員 ありがとうございます。今のところは大きな動きがないというところで、どちらかというと、すみません、入ってくるお金よりは出ていくお金のほうが、ちょっと気にはなっていたので、ちょっと今、お答えは難しいかなと思うので、また、どこかのタイミングでお聞きできればと思いますので、よろしくお願ひします。終わります。

○細川委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 他に質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、生活環境委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

13時36分 閉会